

平成 28 年度 第 1 回総合教育会議 会議録

日 時 平成 28 年 4 月 27 日 (水) 午後 4 時 00 分

場 所 野々市市役所 2 階 202 会議室

協 議 事 項 教育の基本目標について

そ の 他

構成員

野々市市長	栗 貴章
野々市市教育委員会	
委員長	松野 勝夫
委員長職務代理	荻野 直子
委員	北本 正
〃	中野 恵美子
〃	松本 哲幸
教育長	堂坂 雅光

出席した事務局職員

総務部長	高橋 賢一
総務課長	東田 敏彦
教育文化部長	大久保 邦彦
教育総務課長	小川 幸人
学校教育課長	松田 英樹
教育総務課課長補佐	塩田 健
教育総務課庶務係	盛本 圭一

傍聴人 なし

議 事

開会 （午後 4 時 00 分）

《議長挨拶》

栗 議長 平成 28 年度第 1 回の総合教育会議ということでございまして、皆さんにはお忙しいところ、お礼を申し上げます。それでは、次第に従いましてまずは教育の基本目標についてということで教育長から説明をお願いします。

堂坂教育長 はい。お手元にお配りしました、平成 28 年度の教育委員会の教育目標及び基本方針につきまして、教育委員会で先般、それから今日、このように定めを致しました。市長にもこの基本目標、基本方針をご理解頂いたうえて、学校教育を含めた全ての教育行政についてのご協力をお願いしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。ポイントだけ説明をいたします。教育の目標は、毎年毎年大幅に変えるというのはよろしくないと思っております。やはり一貫性のあるものであって、しかし議題に合わせ、あるいは学校教育の現場、生涯学習の現場の要請を踏まえて、手直しをしていくものであると思っております。教育目標については前年と変わっておりません。基本方針につきましても、ほとんど同じものであります。各学校教育から生涯学習、文化、スポーツもそれほど大幅に変えたところはありませんが、それぞれの前年の目標方針の成果等を踏まえて、文言修正をかけて、重点的に行うところを少しずつ修正をかけているようなこととございます。学校教育について申しますと、平成 32 年度から小学校の学習指導要領の改正が行われますし、33 年度には中学校も改正が行われます。その前に道徳について、あるいは小学校の英語教育について、やはり国の方針に従って、道徳は特別教科となって教科書ができてきますし、だんだんそういうふうな大幅な学校教育を巡る教科の変更も出てまいります。それらは、平成 29 年度以降この教育目標、教育方針に少しずつ反映させていかなければならないのだらうと思っておりますが、平成 28 年度については、平成 27 年度の成果や課題を踏まえて、大筋このままで、さらに引き続いて教育も充実を図っていこうというような考えで、教育目標と教育方針を掲げてございます。内容をひとつひとつ読み上げていくと時間がかかります。最初の教育長説明は以上とさせていただきます。

栗 議長 はい。それではただ今教育長から説明がありました。教育の基本目標についてであります。従来とそう大きな変更もないということとありますけれども、中身について何か委員の皆様からご意見がありましたら、ご発言

頂きたいと思います。

中野 委員 4ページの生涯学習についてなのですが、私はどちらかというと生涯学習の方をずっと今まで見てきましたので、このことについてお話をさせて頂こうと思います。たまたま私の住まいは本町で、野々市の中央公民館が近いものですから、いろいろな用事で公民館にお伺いすることがあるのですね。本当にいつも黒板の本日の予定というところにビッシリ埋まっています、いかに皆さんが公民館を利用しているということは実感しています。しかもこのサークル活動がとっても盛んで、いらっしゃる皆さんの顔がものすごく元気なのです。ですので、ああいう公民館の活動拠点があるおかげで、皆さんが本当元気に、色んな活動をしていらっしゃるということを実感していますし、ここにも書いてありますように、公民館の果たす役割はとて大きいなと実感しています。

栗 議長 ありがとうございます。他に何かこの際ございましたら、ご発言ありますか。

松本 委員 よろしいですか。学校教育についてですが、今、教育長がおっしゃられた道徳教育のところで、昨年度、道徳の推進校の授業をいくつか見せていただきました。とても力を入れて頑張っているところを見られて幸せだったなと思います。二点目ですけれども、やはり子どもが、それぞれの持った能力を発揮できるような学校というか、育てていく学校を作っていくには、教員の資質というのがもの凄く重要な部分だと思うのですが、昨年の教育センターの実績がまとめられたものを読ませて頂いて、大変充実した内容で職員の研修がなされています。昨日も、市の小・中学校の教育研究会の総会での、皆さんの目の輝きや教育長のお話を聞いて、確かな姿を見られたので、この基本方針に沿って頑張っていけば、また豊かな野々市が生まれるのかなというふうに思っております。

栗 議長 はい、ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

高橋 部長 4ページの一番下の所なのですが、その部分に図書館の整備が書いてあって、その上に公民館の機能維持の施設整備とあるのですが、1年、2年の差はあれども、中央公民館を整備するということを、特段に示さない理由は。

堂坂教育長 中央公民館の事業に取り掛かるのが少し遅いため、これは平成28年度活動とし、毎年これは作りますので、平成29年度になりましたら、また中央公民館、本町二丁目地区を、基本的の施策の中で取り上げていきたい、そういうふうな思いは持っております。2年先、3年先までとらえて書くのは、良い時もあるかと思いますが、道徳教育の時にも申しましたけれども、その年度に来た時に年度ごとの取り組みを書いていったほうがいいのかと

思いまして、今のところはそんな扱いをしています。

栗 議長 これはいろいろなところで、今年度の教育の基本目標のことは出されると思うのですが、議会説明などそういうことはされたのですか。

堂坂教育長 いえ、まだです。

栗 議長 例えば、市のホームページには載せていますか。

小川 課長 載せております。

堂坂教育長 また、委員の皆さんと意見を交わして、修正した方がよいものがあれば修正していくというような扱いとしたいと思います。

栗 議長 そうですね、分かりました。

堂坂教育長 またなにかあれば、委員長の指示のもとで必要な修正をかけるということで、委員長よろしいでしょうか。

松野委員長 はい。その時はまた、協議をさせていただきます。

栗 議長 他、またお気づきの点等がございましたら、直接、教育委員会のほうへお話しただいてもよろしいですし、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひますし、冒頭に教育長から話がありましたが、十分にこの内容を踏まえた中で、それぞれ事業を進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは続いて、その他事項に移りたいと思ひます。なお、本日はあらかじめ、教育長の方から教員の公務災害認定申請について説明をしたいと聞いておりますが、公務災害認定申請は、個人情報に関することでもありますので、非公開で協議したいと思ひます。それでは、教育長お願ひします。

《 非 公 開 》

非公開の根拠規定

野々市市総合教育会議設置要綱

第6条

「会議は、公開するものとする。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が著しく害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない」

第7条第2項

「議事録の公表は、会議に出席した構成員及び意見聴取した者による議事内容の確認後、前条ただし書の規定により非公開とした部分を除き、市公式ホームページに掲示することにより行う」

栗 議長 他に何かありますか。本日の会議、議題の1点目は先ほどの「教育の基本目標について」を教育長から説明を受けて、また皆さんのご意見を踏まえ、

了承ということであります。また、公務災害の認定申請については、皆さん特段ご異議はございませんでしたので、そのように進めていただきたいというふうに思います。それでは以上で本日予定をされておりました議事はすべて終了いたしました。以上をもちまして本日の第1回総合教育会議を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 （午後4時34分）

以上、本会議の議事経過及び結果が正確であることを証するため、野々市市総合教育会議設置要綱第7条第1項の規定により議事録を作成する。